

令和2年9月23日

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

瀬戸市長
瀬戸市議会議長
瀬戸市教育委員会教育長
瀬戸市消防長
瀬戸市代表監査委員
瀬戸市選挙管理委員会委員長
瀬戸市公平委員会委員長
瀬戸市固定資産評価委員会委員長
瀬戸市農業委員会会長
瀬戸旭看護専門学校組合管理者
尾張東部衛生組合管理者

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項に基づき、計画の取り組み状況を公表します。

目標1 平成32年度までに、常勤職員（正規職員・再任用職員・嘱託職員及び常勤的勤務形態である臨時職員）の平均超過勤務時間を、平成27年度の実績（月10.3時間）から2割以上縮減し、月8.3時間以下にする。

■取り組み状況

職員のワークライフバランスを実現するため、全庁をあげて時間外削減に取り組んだ。

- 1 時間外勤務を上司が命令として事前入力することを徹底し、業務の進捗管理と併せて、時間外勤務の必要性の確認と時間管理を行った。
- 2 時間外勤務が増加した場合は、その原因を分析する。
- 3 昨年度に続き、施錠時刻の30分前及びノー残業デーに庁内放送で早期退庁を促した。

<1月あたりの平均超過勤務時間>

	男性	女性	全体
平成27年度	15.4	5.6	10.3
平成28年度	12.5	5.2	8.8
平成29年度	12.3	5.5	8.7
平成30年度	10.8	7.6	9.5
令和元年度	17.0	10.3	12.6

目標2 平成32年度までに、管理的地位にある職員に占める女性割合を、平成27年度現在の実績（6%）より5%以上引き上げ、11%以上にする。

■取り組み状況

国が最重要課題として掲げる「女性が輝く社会」を目指し、幹部職員を対象として「女性が輝く社会をめざして」～女性が元気に働き続けられる愛知に向けて～をテーマに、地方自治体として取り組むべきことや幹部職員に求められる役割などへの認識を深めるため研修を実施した。

<管理的地位にある職員に占める女性割合>

	男性	女性	全体	女性割合
平成27年度	78人	5人	83人	6.0%
平成28年度	78人	5人	83人	6.0%
平成29年度	80人	7人	87人	8.0%
平成30年度	80人	9人	89人	10.1%
令和元年度	85人	11人	96人	11.5%

目標3 平成32年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇の取得割合を60%以上にする。

■取り組み状況

配偶者が出産を控えた男性職員に対し、出産に関する手続きや育児制度について説明する、三者面談（本人と、所属長、人事課）において、「配偶者出産休暇」の申請方法と手続きのサポート態勢を案内し、活用事例を紹介した。

<配偶者出産休暇の取得割合>

	対象者	取得者	取得率	取得日数
平成27年度	8人	4人	50%	1.5日
平成28年度	22人	11人	50%	1.7日
平成29年度	16人	11人	68.8%	1.9日
平成30年度	22人	13人	59.1%	1.8日
令和元年度	23人	13人	56.5%	1.5日